

令和2年第1回 中野区国民健康保険運営協議会 次第

開催日時：令和2年2月6日

午後2時開会

会場：区役所4階 庁議室

1 開会

- (1) 部長あいさつ
- (2) 諮問書の提出 中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- (3) 新任委員自己紹介
- (4) 会議録署名委員の選出

2 議事

(1) 報告事項

資料1 国民健康保険の運営状況等（平成30年度）

資料2 特定健康診査・特定保健指導・保健事業の実施状況

(2) 審議事項

「中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例について」

資料3 諮問書（写）、中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例について

資料4 令和2年度国民健康保険料率等の算定の考え方

資料5 国民健康保険における保険料率等の推移

資料6 国民健康保険モデル世帯の保険料前年度比較

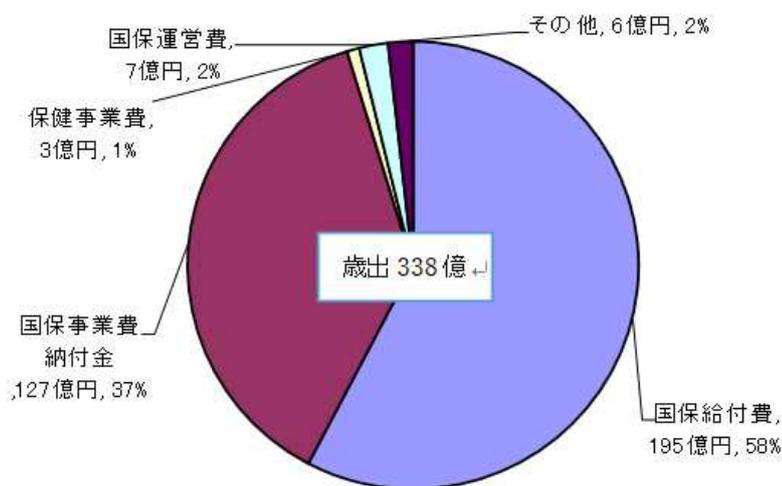
(3) その他

3 閉会

国民健康保険の運営状況等（平成30年度）

国民健康保険は、職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入していない方などを対象とした医療保険です。平成30年度からは都が区市町村とともに運営する形となり、加入者が納める保険料や国・都の支出金などを基に運営しています。平成30年度の加入者数は、区民の約25%、約8万2千人で、前年度に比べ約2千人減少しました。

歳出 ▶▶ 医療費などに充てる国保給付費が減少



歳出の総額は338億円（40億円減少）だが、都道府県化による制度改革が行われたことにより減少した。

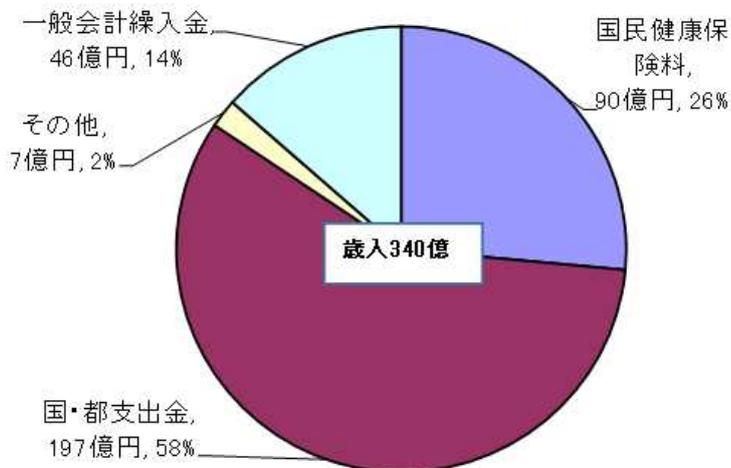
加入者の医療費などに充てられる国保給付費が全体の58%に当たる195億円（5億円減少）を占めました。

また、平成30年度より新設された国民健康保険保険給付費等交付金の交付に要する費用として国民健康保険事業費納付金は127億円でした。

国民健康保険給付費の減少要因は、後期高齢者医療制度への加入による被保険者数の減少などによるもので

す。

歳入 ▶▶ 運営費の一部として46億円を一般会計から繰り入れ



歳入の総額は340億円（43億円減少）だが、都道府県化による制度改革が行われたことにより減少した。

全体の26%に当たる90億円（1億円減少）が加入者の保険料で、国や都からの支出金は、58%に当たる197億円（98億円増加）でした。

こうした収入の他、区の一般会計から46億円を繰り入れました。繰入額は、歳出の減少などに伴い、前年度と比べ約2億円減少しました。

※歳出と比較して歳入が約2億円多いのは、保険料と国等の支出金への返還金（次年度繰越金）を含んでいるためです。

1 国保主要データ

(1) 被保険者

①被保険者数の推移

中野区国民健康保険の被保険者数は、平成30年度末現在、82,194人で、総人口に占める割合は24.7%となっており、減少傾向にある。

(単位：世帯・人)

	中野区総人口 (A)	国保加入世帯数・被保険者数		加入率 (C) / (A)
		世帯数 (B)	被保険者数 (C)	
平成27年度末	323,688	66,954	90,063	27.8%
平成28年度末	326,839	65,549	86,694	26.5%
平成29年度末	329,577	64,696	84,258	25.6%
平成30年度末	332,957	63,731	82,194	24.7%

部事業概要引用

②保険料減額世帯の割合

保険料（均等割額）減額世帯の割合は過半数を超え、増加傾向にある。

(単位：世帯)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
国保加入世帯数(①再掲)		66,954	65,549	64,696	63,731
減額世帯数(合計)		34,974	35,483	36,772	37,146
(割合)		52.2%	54.1%	56.8%	58.3%
内 訳	7割減額	24,399	24,915	26,356	26,732
	(割合)	36.4%	38.0%	40.7%	41.9%
	5割減額	5,717	5,771	5,573	5,734
	(割合)	8.5%	8.8%	8.6%	9.0%
	2割減額	4,858	4,797	4,843	4,680
	(割合)	7.3%	7.3%	7.5%	7.3%

部事業概要引用

③所得割賦課世帯数の推移

平成30年度の所得割を賦課している世帯数の割合は、前年度より0.4ポイント上がった。

(単位：世帯)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
国保加入世帯数(※)①	67,731	67,345	66,964	65,247
所得割賦課世帯数②	36,521	36,427	35,021	34,403
所得割額賦課世帯数の 割合②/①	53.9%	54.1%	52.3%	52.7%

※ 保険料の本算定時（6月末）における国保加入世帯数

事業月報A・E表・国保料調定集計表(異動分)引用

(2) 保険料収納率

保険料の収納率は、85%前後を推移している。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
現年分収納率(現年分)	85.69%	85.27%	85.28%	84.98%
現年分収入率(現年分)	86.0%	85.6%	85.6%	85.3%
滞納繰越分収入率	26.4%	24.6%	24.3%	22.7%

年次別決算基礎データ・行政評価票引用

※ 収納率 = (収入済額 - 還付未済額) / 調定額

※ 収入率 = 収入済額 / 調定額

(3) 給付費等

①療養諸費(療養給付費、療養費)

病気やケガをしたときに健康保険を扱う病院や診療所で治療を受けた場合、被保険者はその医療費の一部(一部負担金)を支払い、残りを国民健康保険が給付する(保険者負担分)。

また、旅行中の急病などで被保険者証を提示できず医療費の全額を支払った場合は、後日、保険者負担分を請求できる。

(単位：千円)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
療養給付費	件数	1,307,822	1,266,767	1,209,001	1,183,815
	金額	18,256,919	17,401,356	17,112,481	16,622,020
療養費	件数	61,100	55,748	46,936	48,682
	金額	436,627	415,403	337,141	338,111

部事業概要引用

②高額療養費

医療費の負担を軽減するため、支払った医療費(一部負担金)が一定額(自己負担限度額)を超えた場合に支給する。また、あらかじめ限度額適用認定証を医療機関に提示することで、医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる。

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
件数	37,590	38,360	38,880	38,812
金額	2,361,638	2,302,277	2,279,096	2,273,984

部事業概要引用

③一人当たり医療費の推移

一人当たり医療費は、高齢化の進展に伴い増加傾向にあるが、診療報酬のマイナス改定等により、横這いとなっている。

(単位：円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一人当たり医療費	279,651	274,268	278,081	277,998
前年度比	103.8%	98.1%	101.4%	100.0%

指導検査データブック引用

④出産育児一時金の支給

被保険者数の減少とともに減少傾向にある。

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
件数	406	405	355	316
金額	170,420	169,954	149,164	133,203

部事業概要引用

⑤葬祭費の支給

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
件数	358	329	308	309
金額	25,060	23,030	21,560	21,630

部事業概要引用

2 制度上の財政課題

(1) 一般会計繰入金の推移

国民健康保険事業特別会計は、被保険者の負担軽減及び保険料未収金補填等のため一般会計から法定外繰入をしている。被保険者数の減少等に伴い繰入金も減少傾向にある。

(単位：億円 小数点以下四捨五入)

	27年度	28年度	29年度	30年度
保険給付費(歳出)	214	204	200	195
一般会計からの繰入金	55.9	51.5	47.9	46.2
繰入金内訳				
法定内繰入金 ※1	23.9	24.5	25.8	25.8
法定外繰入金(その他繰入金)	32.0	27.0	22.1	20.4
法定外内訳				
決算補填等目的 ※2	29.7	24.7	19.9	18.3
決算補填以外の目的 ※3	2.4	2.3	2.2	2.1

区報国保決算円グラフ・決特資料区民18・一般会計繰入理由別状況表(様式5)引用

※1 基盤安定繰入金+職員給与等繰入金+（出産育児一時金 2/3 は区税、1/3 は保険料で充当）

※2 保険料の負担軽減のため

※3 地方単独事業の医療給付費波及増、保健事業費に充てるため、保険料の減免額に充てるため。

3 平成30年度に行った主な取り組み結果

(1) 歳入確保の取り組み

① 収納率の向上対策

- ・キャッシュカードがあれば、その場で口座振替の手続きができる、ペイジー口座振替受付サービスを、国保加入時のほか、転入等説明時を活用し積極的に勧奨した。
（29年度 3218件 30年度 3488件 前年度比 108%）
- ・高額滞納者等への催告方法を色つき封書による催告書を送付するとともに、後追いはがきを送付することで、収納率の向上を図った。

(2) 取り組みの実績

① 口座振替加入率推移（各年度末実績）

（単位：件）

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
国保加入世帯数	66,954	65,549	64,696	63,731
口座振替世帯数	27,718	27,195	26,613	26,538
口座振替加入率	41.4%	41.5%	41.1%	41.6%

部事業概要引用

② 色つき封書催告書・後追いはがき送付月（9月）の納付相談（単位：件）

平成29年度（未実施）	平成30年度（実施）
1,331	1,677

受電、窓口委託データ

4. 平成31年度の新たな取り組み状況

(1) モバイルクレジット収納・ペイジー収納の導入

収納率の向上を図るため、スマートフォンのアプリを利用したモバイルクレジット収納及び銀行ATM等を利用したペイジー収納を導入した。

(2) 療養費適正化の取組

療養費の適正化のため、柔道整復施術療費について、多部位・長期・高頻度の傾向にある申請書に関する照会、並びに海外療養費については、外国語記載による申請書等の内容点検、疑義案件については現地医療機関等への照会を行った。

(3) 外国語版ガイドブックの充実

3言語（英語、中国語、韓国語）のガイドブックを、東京都が市区町村に提供する版下データを活用して、5言語（英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語）のガイドブックにして外国籍の国保加入者等に配付して制度の周知を図った。

5. 令和2年度に予定している新たな取り組み

- (1) 区外転出者への訪問催告及び現況調査委託を行う。
- (2) 外国人の納付意識醸成のため、新型の音声翻訳機を適切に窓口で利活用する。
- (3) 催告書及び賦課通知書に二次元バーコードを印刷して、外国語版国保ガイド閲覧に結びつけ、制度周知及び納付義務についての理解を促進する。
- (4) SMSメールを活用した収納率の低い傾向がある若年層への納付勧奨を行う。

特定健康診査・特定保健指導・保健事業の実施状況

令和2年(2020年)2月6日
健康福祉部保健企画課保健事業担当

平成30年度までの実施状況について

1. 国保特定健康診査

① 特定健康診査・特定保健指導の法定受診率について

【第一期(平成20年度～平成24年度)】 (単位:%)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
中野区受診率	41.4	41.1	40.8	41.4	41.8
特別区平均受診率	40.2	40.5	40.8	41.5	41.7

【第二期(平成25年度～平成29年度)】 (単位:%)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
中野区受診率	39.0	39.5	39.2	38.2	40.6
特別区平均受診率	41.7	42.3	42.9	42.5	42.8

【第三期(平成30年)】 (単位:%)

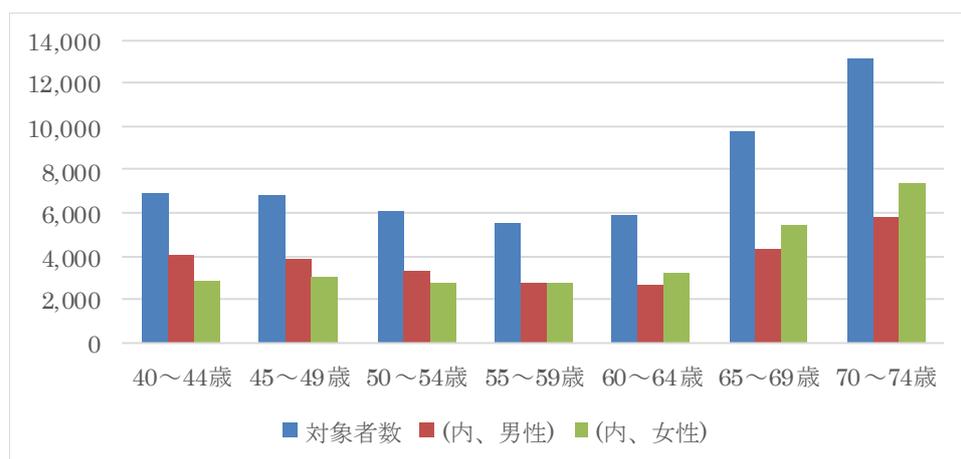
	平成30年度
中野区受診率	42.4
特別区平均受診率	42.5

○データヘルス計画に基づく、特定健康診査受診率向上事業により、受診率が1.8%向上しており、特別区平均受診率とほぼ同等となった。

②平成30年度対象者

(単位:人・%)

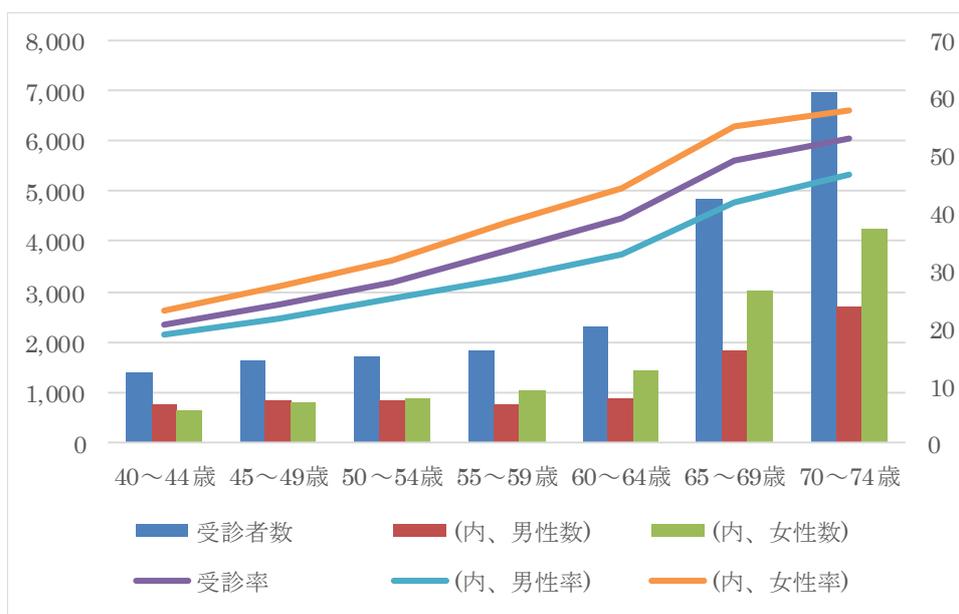
	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
対象者数	6,887	6,874	6,100	5,499	5,881	9,833	13,155
(内、男性)	4,028	3,868	3,367	2,756	2,654	4,358	5,807
(内、女性)	2,859	3,006	2,733	2,743	3,227	5,475	7,348



③平成 30 年度受診者数及び受診率

(単位：人・%)

	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳
受診者数	1,413	1,646	1,706	1,831	2,294	4,831	6,947
(内、男性)	757	833	842	782	865	1,821	2,710
(内、女性)	656	813	864	1,049	1,429	3,010	4,237
受診率	20.5	23.9	28.0	33.3	39.0	49.1	52.8
(内、男性)	18.8	21.5	25.0	28.4	32.6	41.8	46.7
(内、女性)	22.9	27.0	31.6	38.2	44.3	55.0	57.7



○年齢が上がるにつれて受診率が高くなる。特に 60 代以降の受診率が高い。また、男性に比べ女性の受診率がどの年代でも高い。

② 平成 30 年度に行った特定健診受診率向上対策について

I. 勧奨通知の送付

i. 対象者

平成 24 年度から平成 29 年度までの特定健診結果を AI で分析し、勧奨効果の高い対象者を選定。

ii. 勧奨方法

11 月に対象者（17,680 名）に過去の健診結果から属性に合わせた勧奨ハガキ（6 種類）を送付した。また、1 月に同じく勧奨はがき（1 種類、16,315 名）を送付した。

iii. 勸奨結果

<11月発送分>

(単位：通・人・%)

属性		発送数	受診者数	受診率
1	不定期受診	749	327	43.7
2		1,323	535	40.4
3		1,513	559	36.9
4		1,806	735	40.7
5	経年未受診で 医療機関未受診	11,127	816	7.3
6	国保新規加入	1,162	431	37.1

※1~4は、不定期に受診をする者を過去の健診結果から属性に合わせてグループ分けを行ったもの

<1月発送分>

発送数	受診者数	受診率
16,315	7,297	44.7

○不定期受診者・経年未受診者で医療機関未受診者・国保新規加入者とグループを分けて勸奨を行った。

II. 診療情報収集事業の実施

i. 対象者

かかりつけ医で生活習慣病の治療をしているため、前年度（平成29年度）に特定健診を受診しなかった者（4,338名）

ii. 勸奨方法

医療機関ごとに対象者を記載したリストを作成し、診療時にかかりつけ医から特定健診の受診を勸奨する。また、受診を希望しない者については、本人へ同意をとった上で、診療で行った検査結果を特定健診結果として区へ報告する。

iii. 勸奨結果

<医療機関からの受診勸奨>

(単位：人・%)

年度	対象者数	受診者数	受診率
H30	4,338	1,059	24.4
H29	4,338	0	0
H28	3,777	596	15.8
H27	3,468	593	17.1

※平成27,28年度の対象者は、平成30年度にリストに記載された者のうち、平成27,28にも国民健康保険被保険者で国保特定健診の対象になっていた者を指す。

<診療情報収集数>

11医療機関から42名分の結果を受領した。

○医療機関から勸奨を行うことで、平成27,28年度で平均16.5%だった受診率が約8ポイント上昇した。

2. 特定保健指導

① 平成 26 年度～30 年度の対象者 (単位：人)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
特定健診受診者数	22,059	21,676	20,401	20,477	20,668
対象者数 (※)	2,308	2,369	2,265	2,415	2,232
対象率	10.5	10.9	11.1	11.8	10.8%

※利用券送付時に資格喪失・転出により中野区国民健康保険を脱退している者は除く

② 特定保健指導の実施率について

【第一期 (平成 20 年度～平成 24 年度)】 (単位：%)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
中野区利用率	0.9	15.7	11.5	8.8	8.1
特別区平均実施率	7.4	13.7	12.8	13.6	14.6

【第二期 (平成 25 年度～平成 29 年度)】 (単位：%)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
中野区利用率	5.8	5.4	5.7	4.4	3.5
特別区平均実施率	13.6	15.2	14.9	13.6	13.2

【第三期 (平成 30 年)】 (単位：%)

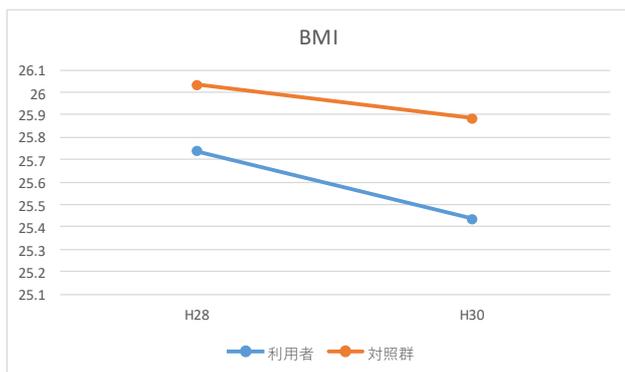
	平成 30 年度
中野区実施率	6.3
特別区平均実施率	14.3

○データヘルス計画に基づく、特定保健指導実施率向上事業により、実施率が 2.8%向上している。30 年度途中からの取組だったため、平成 31 年度の実施率に期待が持てる。

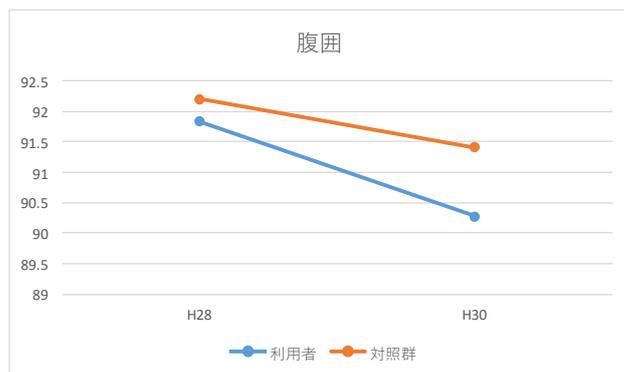
③ 平成 30 年度の実施者数 (単位：人・%)

保健指導種別		人数
動機付け支援	初回面接のみ	112
	指導終了	58
	最終評価のみ	7
積極的支援	初回面接のみ	26
	指導終了	21
	最終評価のみ	8

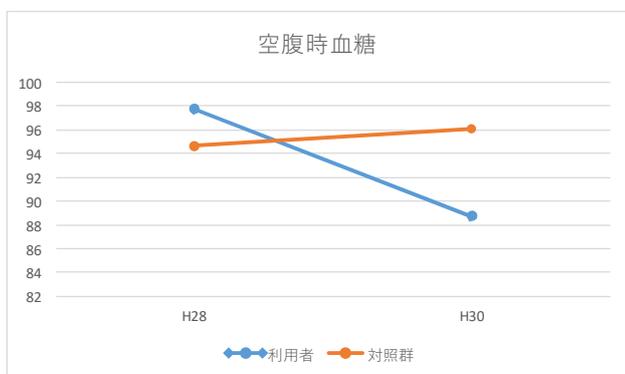
④ 検査結果の推移



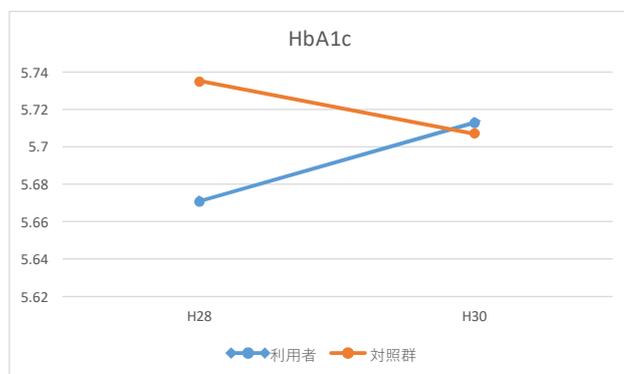
	H28	H30
利用者	25.7	25.4
対照群	26.0	25.9



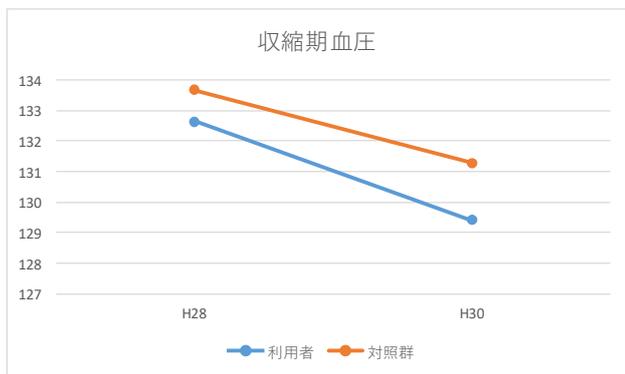
	H28	H30
利用者	91.8	90.3
対照群	92.2	91.4



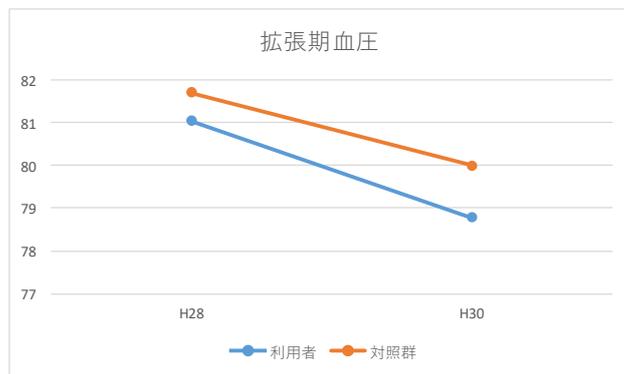
	H28	H30
利用者	97.8	88.7
対照群	94.6	96.1



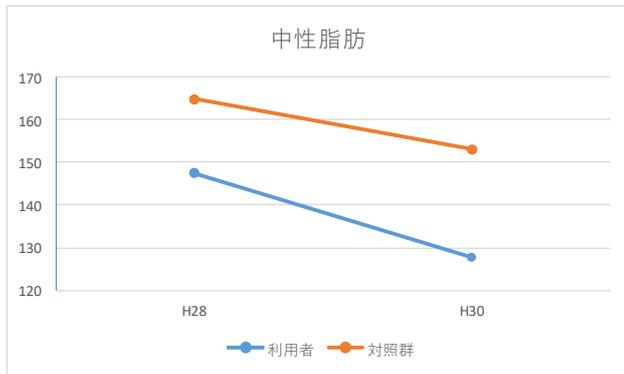
	H28	H30
利用者	5.7	5.7
対照群	5.7	5.7



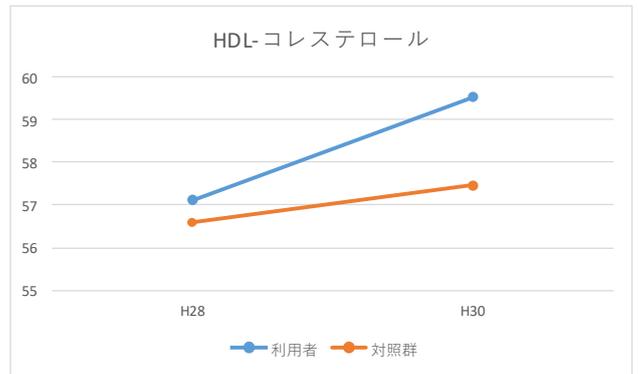
	H28	H30
利用者	132.6	129.4
対照群	133.7	131.3



	H28	H30
利用者	81.1	78.8
対照群	81.7	80.0



	H28	H30
利用者	147.5	127.8
対照群	164.8	153.0



	H28	H30
利用者	57.1	59.5
対照群	56.6	57.5

○全体的に利用者の方が対照群に比べ検査結果が良くなっているが、HbA1c だけが対照群の方が結果が良い。

3. 糖尿病性腎症重症化予防事業

① 事業概要

特定健診結果とレセプトデータから、糖尿病性腎症のハイリスク者を抽出。対象者に保健指導（面接2回、電話支援6～10回）を実施し、透析移行によるQOLの低下と医療費の増加を防ぐ。

② 実施時期

7月 募集通知発送

9月～翌年3月 保健指導実施

※ただし、平成29年度に定員から漏れた5名に対しては、5月～9月に保健指導を実施。

③ 委託先

平成29年度に引き続き、企画提案公募型事業者選定により選定された、株式会社DPPヘルスケアパートナーズへ委託して実施。

④ 対象者

以下の条件の者264名に勧奨通知（参考資料4）を送付し、30名に保健指導を実施。

⑤ 利用者

39名より申込みがあり、30名に委託事業者株式会社DPPヘルスパートナーズが保健指導を実施。定員から漏れた9名については、保健事業担当の保健師・すこやか福祉センターの管理栄養士による保健指導を実施した上で、希望者には翌年度の事業者による保健指導に参加可能とした。

⑥ 実施結果

30名中、24名が指導を終了した。面接後に実施したアンケートについては（参考資料5）を参照。

⑦ 保健指導の効果

平成29年度利用者の保健指導の対象となった平成28年度の健診結果及び平成30年度の健診結果と、保健指導の対象となったが利用しなかった者の健診結果との比較を行い、保健指導の効果測定を行った。（平成30年度利用者については評価時点で保健指導後の特定健診結果が集まっていないため、翌年度に評価を行う。）

I. 比較対象者

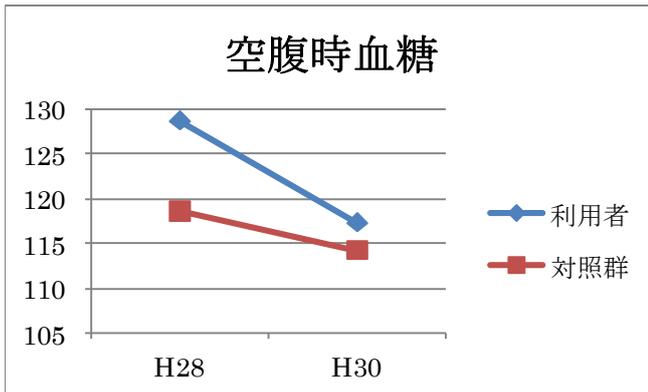
i. 利用者

平成 29 年に糖尿病性腎症重症化予防の保健指導を受けた者の内、平成 30 年度の特定健診を受診している者。

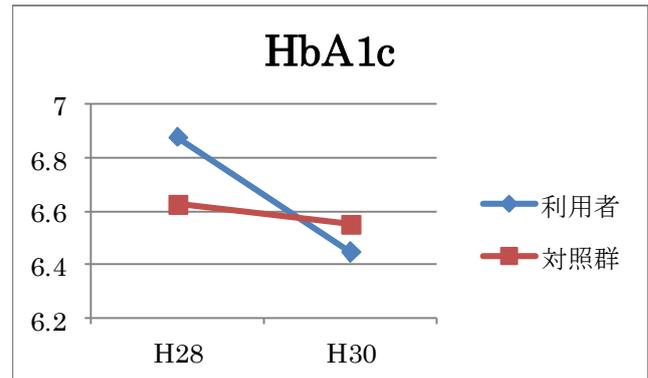
ii. 対照群

平成 29 年度に糖尿病性腎症重症化予防の対象になったが利用しなかった者の内、平成 30 年度の特定健診を受診している者。

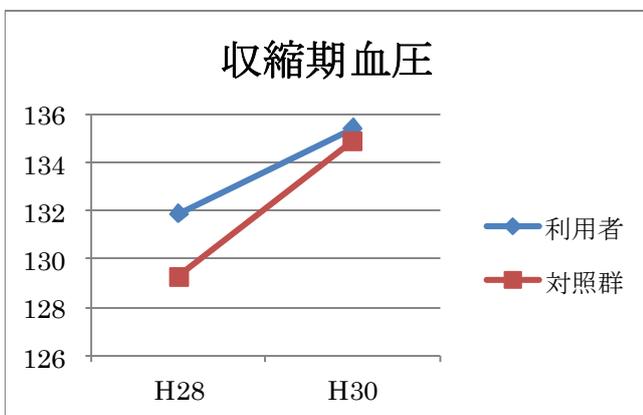
II. 検査結果の推移



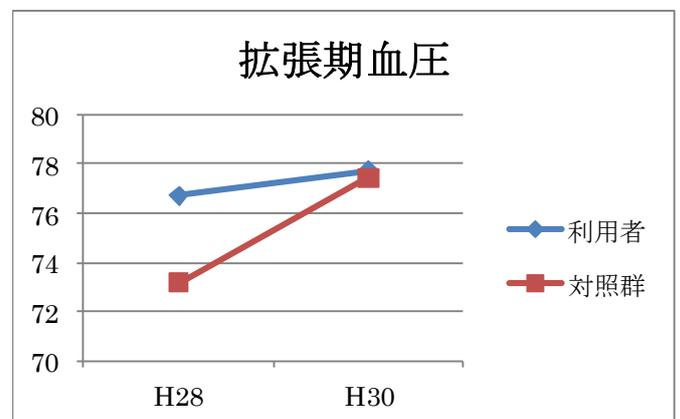
利用者		対照群	
H28	H30	H28	H30
128.6	117.3	118.6	114.2



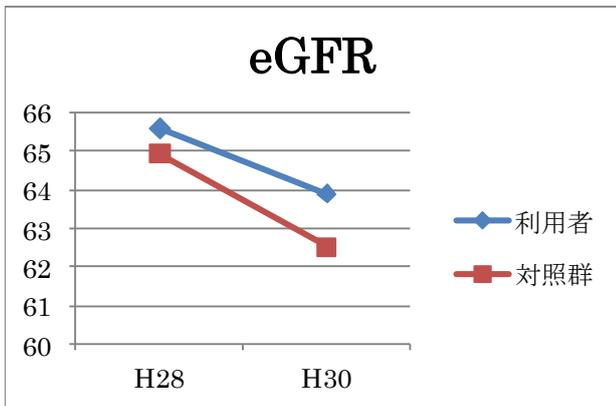
利用者		対照群	
H28	H30	H28	H30
6.9	6.4	6.6	6.6



利用者		対照群	
H28	H30	H28	H30
131.9	135.4	129.3	134.9



利用者		対照群	
H28	H30	H28	H30
76.7	77.7	73.2	77.4



利用者		対照群	
H28	H30	H28	H30
65.6	63.9	64.9	62.5

尿たんぱく

利用者		30年度				
		-	±	+	++	+++
28年度	-	7	2	1	0	0
	±	5	3	1	0	0
	+	0	2	5	0	0
	++	0	0	1	0	0
	+++	0	0	0	0	0

対象群		30年度				
		-	±	+	++	+++
28年度	-	63	9	2	1	0
	±	40	22	9	2	1
	+	18	9	6	3	3
	++	0	1	3	3	3
	+++	4	0	0	2	3

...	目標を維持 (25.9%)	...	変化なし (29.6%)
...	改善 (29.6%)	...	悪化 (14.8%)

...	目標を維持 (30.4%)	...	変化なし (16.4%)
...	改善 (37.2%)	...	悪化 (15.9%)

○血糖については利用者の方が改善の幅が大きい。血圧については利用者の方が悪化の幅が小さい。
腎機能についてはほぼ同等。

4. ジェネリック医薬品利用差額通知

【平成 25 年度～平成 29 年度の利用率】

(単位：%)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
中野区利用率	50.7	54.2	59.3	64.2	69.8
特別区平均利用率	53.5	57.5	62.4	66.7	71.8

○毎年 3～5%継続的に利用率が上がっている。しかし、特別区平均よりも 2%ほど利用率低く、また国が定める目標（平成 32 年までに 80%到達）を達成するのは困難な状況となっている。

① 事業概要

レセプトデータから後発医薬品のある先発医薬品を服薬している者を抽出。対象者に差額通知を発送し、医療費の削減を図る。

② 実施時期

平成 30 年 7 月、10 月、平成 31 年 2 月の年 3 回発送

③ 委託先

東京都国民健康保険団体連合会に対象者抽出、ハガキ作成を委託

④ 対象者

4 月、7 月、12 月のレセプトから、100 円以上の切替効果がある 20 歳以上の被保険者

⑤ 発送数と実施結果

(単位：人・%)

	7 月発送分	10 月発送分	2 月発送分
発送数	3,879	4,119	3,403
切替者数	747	661	387
切替率	19.2	16.0	11.3
切替効果額	7,847,046	5,861,756	2,791,016
(内、保険者負担額 相当額)	5,799,847	4,319,795	2,047,253

5. 重複服薬指導事業

① 事業概要

複数の医療機関から計 60 日以上と同薬効の処方を受けている月が年に 3 か月以上ある者に適正量の服薬を促す通知を発送する。

② 実施時期

平成 31 年 2 月

③ 対象者

平成 29 年度のレセプトから、複数の医療機関から計 60 日以上と同薬効の処方を受けている月が 3 か月以上ある者の内、平成 31 年 2 月現在、重複服薬が引き続き認められる者。

④ 発送数

32 通

⑤ 実施結果

(単位：人・%)

効果	人数
重複服薬が見られなくなった者	4
改善が見られた者	4
改善が見られなかった者	22
国保喪失者	2
改善率	26.6

6. 生活習慣病ハイリスク者に対する受療勧奨

①事業概要

特定健康診査を受診し、生活習慣病の疑いがあり、かつ医療機関を未受診の者に対し、受診を促す通知の発送と電話による保健指導を実施することで、生活習慣の改善と医療機関の受診を促す。

②実施時期

平成 31 年 1 月

③委託先

電話による保健指導は、株式会社 AI サポートにより実施

④対象者

平成 29 年度の国保特定健診を受診した結果、以下の数値に該当し、かつ生活習慣病（糖尿病・高血圧症・脂質異常症）に関するレセプトデータがない者から 600 名を抽出する。

○血糖 空腹時血糖 126mg/dl 以上または HbA1c6.5%以上または随時血糖 200mg/dl 以上

○血圧 収縮期（最高）140mmHg 以上 または 拡張期（最低）90mmHg 以上

○脂質 中性脂肪 300mg/dl 以上または HDL コレステロール 35mg/dl 未満

⑤実施方法

④対象者 600 名に対し、区より受診を促す通知とパンフレットを送付。送付して数日後に、株式会社 AI サポートより電話で受診勧奨を実施し、希望者には保健指導を実施。

⑥実施結果

勧奨結果	件数 (件)	割合 (%)	項目	件数 (件)	割合 (%)
勧奨可	307	51.2	受診済み	190	31.7
			受診予定 (未受診)	115	19.2
			受診拒否 (指導実施)	2	0.3
勧奨不可	293	48.8	受診拒否	4	0.7
			不通	214	35.7
			電話不可	17	2.8
			番号相違等	52	8.6
			その他	6	1

⑦受療結果

		勧奨対象者	受診者	受診率
血糖	対象者－血糖を満たす方	93	23	24.7%
	HbA1c は低いが空腹時血糖が高い方	26	0	0.00%
	HbA1c 6.5～6.9	30	6	20.0%
	HbA1c 7.0～7.9	15	7	26.7%
	HbA1c 8.0～	22	10	45.5%
血圧	対象者－血圧を満たす方	491	78	15.9%
	I 度 (収縮期 140～159、拡張期 90～99)	334	44	13.2%

	Ⅱ度（収縮期 160～179、拡張期 100～109）	127	26	20.5%
	Ⅲ度（収縮期 180～、拡張期 110～）	30	8	26.7%
脂質	対象者－脂質を満たす方	102	18	17.6%
	中性脂肪のみ該当	76	13	17.1%
	HDL コレステロールのみ該当	17	2	11.8%
	HDL コレステロール・中性脂肪両方該当	9	3	33.3%

平成 31 年度の新たな保健事業の実施状況について

1. 特定健康診査受診率向上事業

＜実施状況＞ ・9月 診療情報収集事業（通院中で健診未受診者のリストを医療機関ごとに渡し、医療機関で健診の勧奨及び診療情報収集を行い、特定健診受診率の向上を図る。）今年度はリストに記載する対象者の拡大及び医療機関から対象者に渡すパンフレットを作成。

・9月 昨年度に引き続き、特定健康診査受診率向上事業を委託。専門事業者の知見を活用し、過去の健診結果から勧奨効果の高い対象者を選定、対象者を階層別にグループ分けし、それに応じた効果的な勧奨を行う（9月と1月勧奨通知発送）。今年度は通知の発送に加え、SMS（ショートメッセージサービス）による勧奨を実施。

＜今後の取組み＞受診しやすい環境の整備、健康無関心層への働きかけ等

2. ジェネリック医薬品利用差額通知

＜実施状況＞7, 10, 2月に差額通知を発送。今年度は対象者（使用薬剤の範囲拡大）を拡大し、利用率向上を図る。

＜今後の取組み・課題＞利用率向上に向けた新たな取り組みの検討

3. 生活習慣病ハイリスク者に対する受療勧奨

＜実施状況＞平成 30 年度は前年度の結果から勧奨を実施していたが、平成 31 年度は、当該年度の結果からも勧奨を実施。健診実施後、時間を空けずに勧奨をすることで、効果的な勧奨を図る。

＜今後の取組み・課題＞効果的な勧奨方法の検討

4. 健康意識向上への取組み

＜実施状況＞健康測定会の実施。令和 2 年 2 月 29 日（土）産業振興センターにて健康測定会を実施予定

＜今後の取組み・課題＞関連課との連携 区健康づくり事業・介護予防事業の整理

資料3（原本の写し）

31 中区医第2590号

令和2年2月6日

中野区国民健康保険運営協議会会長 様

中野区長 酒 井 直 人

中野区国民健康保険運営協議会規則第2条の規定に基づき、下記について貴協議会に
諮問いたします。

記

1 諮問事項

中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例について

2 諮問内容

(1) 保険料率等を次のとおり改める。

①基礎賦課分

○所得割率 100分の7.47 を 100分の7.45 に改正する。

○均等割額 37,800円 を 37,500円 に改正する。

②後期高齢者支援金等賦課分

○所得割率 100分の2.30 を 100分の2.29 に改正する。

③介護納付金賦課分

○所得割率 100分の1.72 を 100分の1.86 に改正する。

○均等割額 15,300円 を 15,900円 に改正する。

○所得割の賦課割合 100分の52 を 100分の53 に改正する。

○均等割の賦課割合 100分の48 を 100分の47 に改正する。

(2) 保険料を減額する額を次のとおり改める。

①第1号該当（7割軽減）

○基礎賦課額に係る均等割額 26,460円 を 26,250円 に改正する。

○介護納付金賦課額に係る均等割額

10,710円 を 11,130円 に改正する。

②第2号該当（5割軽減）

○基礎賦課額に係る均等割額 18,900円 を 18,750円 に改正する。

○介護納付金賦課額に係る均等割額 7,650円 を 7,950円 に改正する。

③第3号該当（2割軽減）

- 基礎賦課額に係る均等割額 7,560円 を 7,500円 に改正する。
- 介護納付金賦課額に係る均等割額 3,060円 を 3,180円 に改正する。

(3) 保険料均等割軽減の対象となる判定所得の基準を次のとおり改める。

①第2号該当（5割軽減）

被保険者等の合計数に乗ずる金額 28万円 を 28.5万円 に改正する。

②第3号該当（2割軽減）

被保険者等の合計数に乗ずる金額 51万円 を 52万円 に改正する。

(4) 基礎賦課限度額を次のとおり改める。 61万円 を 63万円 に改正する。

(5) 介護納付金賦課限度額を次のとおり改める。

16万円 を 17万円 に改正する。

3 改正理由

(1) 賦課総額を見直したため、基礎賦課分、後期高齢者支援金等賦課分及び介護納付金賦課分の保険料率等を改正する。

(2) 基礎賦課分、介護納付金賦課分に係る均等割額改正に伴い、保険料を減額する額を改正する。

(3) 国民健康保険法施行令改正により、低所得者に対する保険料均等割の軽減判定所得の基準が引き上げられたため改正する。

(4) 国民健康保険法施行令改正により、基礎賦課限度額及び介護納付金賦課限度額が引き上げられたため改正する。

4 実施時期

令和2年4月1日から施行する。

令和 2 年度国民健康保険料率算定の考え方について

1 国民健康保険料率の算定について

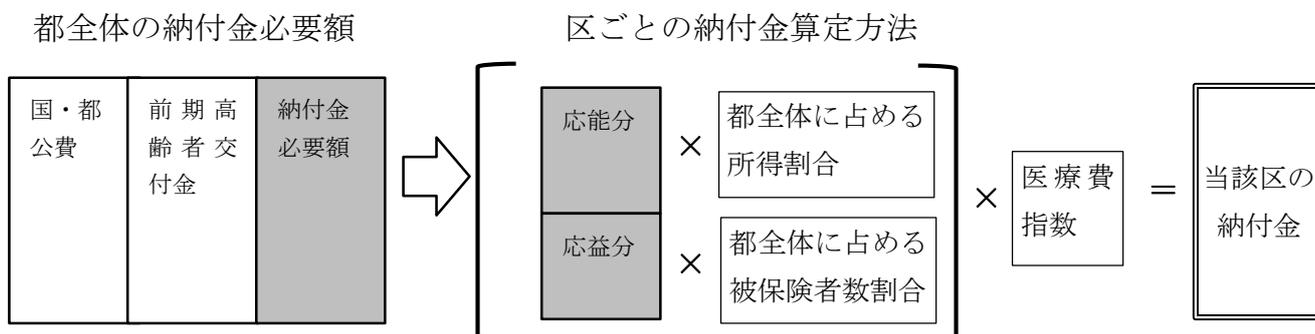
国民健康保険料率は、平成 30 年度の制度改革（広域化）により、東京都が「国民健康保険事業費納付金・標準保険料率」を算定し、区は東京都が算定した納付金を納付するとともに、標準保険料率を参考に保険料率を決定する仕組みに変わった。

このたび、東京都から「令和 2 年度国民健康保険事業費納付金・標準保険料率」が示されたので、中野区の保険料率算定の考え方を報告する。

(1) 納付金の算定方法（按分の方法）

区の納付金の算定に当たっては、都全体の医療給付費等の見込み額から国庫負担金等の見込み額を差し引き、都全体で必要となる納付金の総額を算出し、区市町村の医療費水準及び被保険者の所得水準に応じて納付金を按分する。

《イメージ》



2 令和 2 年度国民健康保険事業費納付金

(1) 納付金額の比較（中野区）

（単位：円）

	医療分（基礎分）	支援金分	介護分	合計
平成 31 年度	8,429,641,962	2,802,710,271	1,009,472,131	12,241,824,364
令和 2 年度	8,123,981,377	2,682,473,858	1,036,023,563	11,842,478,798
前年度比	△305,660,585	△120,236,413	26,551,432	△399,345,566
	96.4%	95.7%	102.6%	96.7%

(2) 被保険者数の比較

	一般被保険者数	うち2号被保険者数 (40歳～64歳)
平成31年度	81,881人	26,909人
令和2年度	80,304人	26,918人
前年度比	△1,577人 (98.1%)	9人 (100.0%)

3 令和2年度標準保険料率と平成31年度保険料率の比較

(1) 保険料率の比較

	医療分(基礎分)		支援金分		介護分		合計	
	所得割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)
平成31年度 保険料率	7.47	37,800	2.30	11,700	1.72	15,300	11.49	64,800
令和2年度 標準保険料率	7.79	45,488	2.64	15,123	2.40	17,670	12.83	78,281
差	0.32	7,688	0.34	3,423	0.68	2,370	1.34	13,481

(2) 1人当たり保険料の比較

(単位：円)

	医療分(基礎分)	支援金分	介護分	合計
平成31年度 保険料	94,404	29,120	32,026	155,550
令和2年度 標準保険料率	104,676	34,955	40,814	180,445
差	10,272	5,835	8,788	24,895

4 中野区の令和2年度保険料率算定における基本的な考え方

東京都が算定した令和2年度標準保険料率と中野区の平成31年度の保険料率には、所得割率で1.34%、均等割額で13,481円、一人当たり保険料は24,895円の乖離がある。保険料が急激に増加しないよう、前年度同様、激変緩和措置を講じながら、平成29年度に策定した「国保財政健全化計画」に基づき、段階的に決算補填等目的の法定外繰入金の削減に向けた取組を進める。

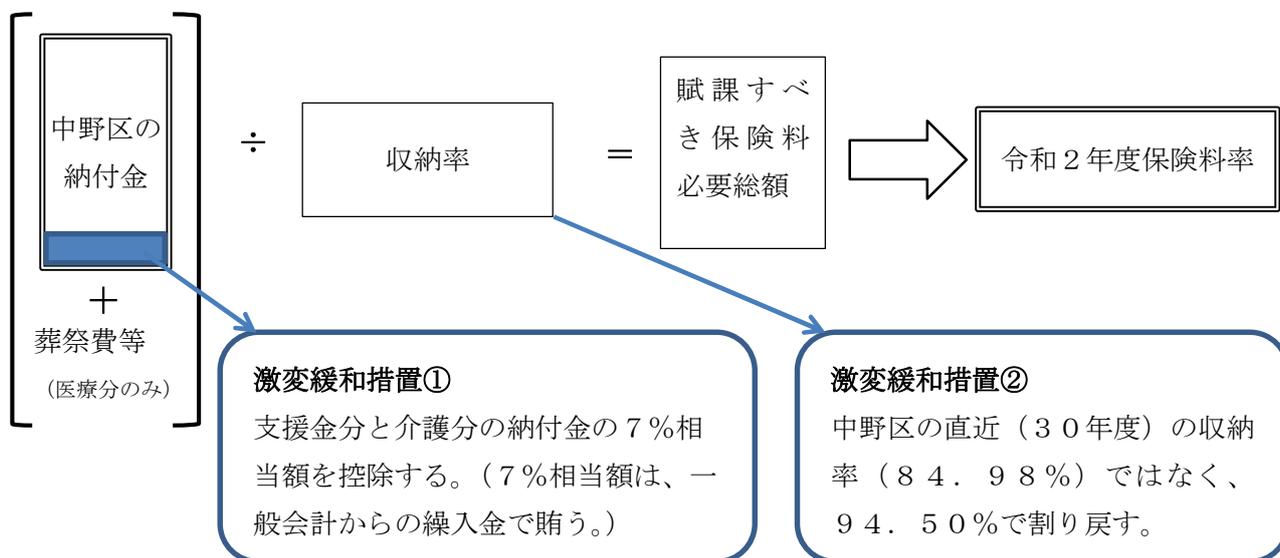
5 令和2年度保険料の激変緩和措置について

(1) 激変緩和措置①

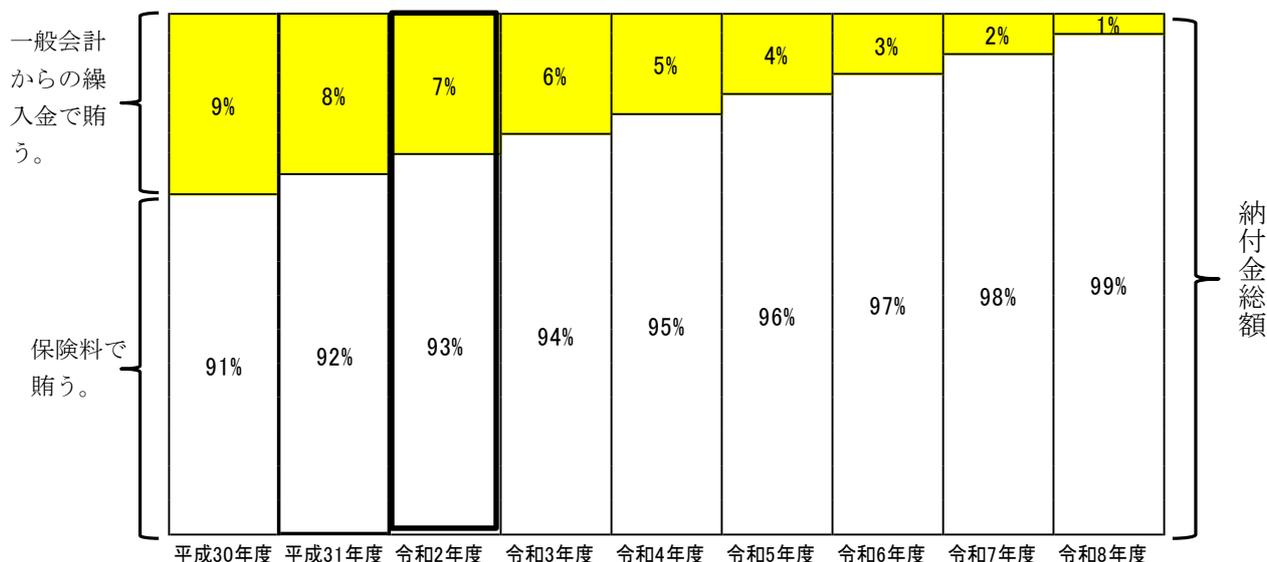
令和2年度の賦課総額の算出に当たっては、「国保財政健全化計画」に基づき、支援金分及び介護分の国保事業費納付金の7%相当額を控除する。

(2) 激変緩和措置②

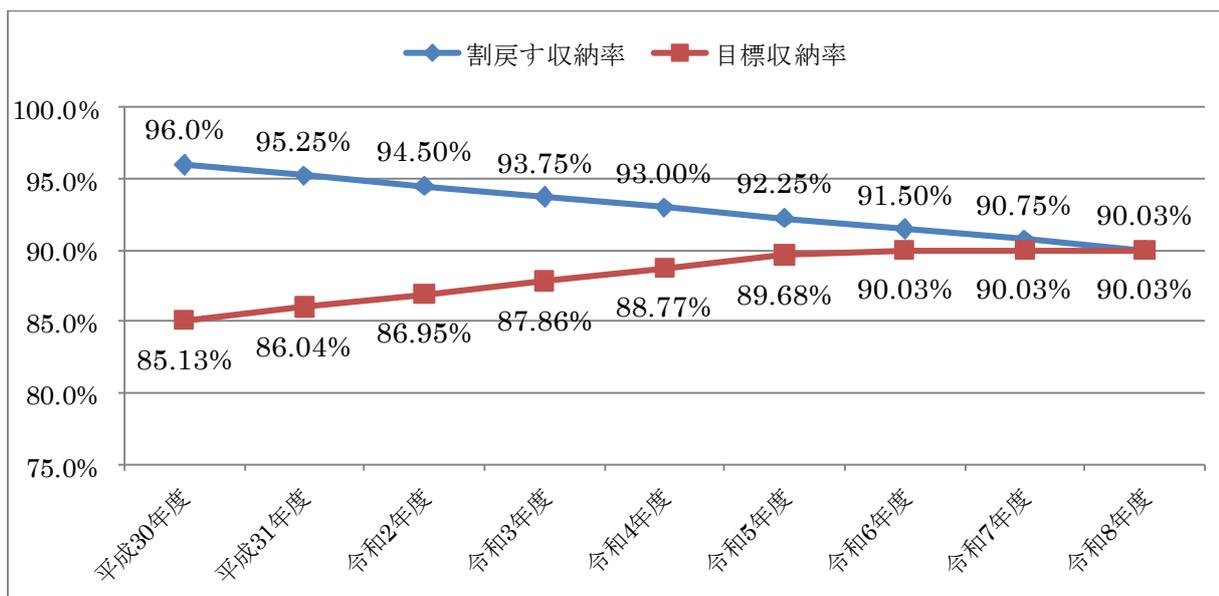
標準保険料率の算定に当たっては、納付金総額等を標準的な収納率（直近の収納率 84.96%）で割り戻しているが、保険料の急激な上昇を抑えるため、「国保財政健全化計画」に基づき、94.50%で割り戻すこととする。



< 激変緩和措置①のイメージ >



<激変緩和措置②のイメージ>



収納率の向上を図りながら、割り戻す収納率を目標収納率に近づけていく。

6 モデル世帯別の保険料の前年度比較

(1) 年金収入（65歳以上）1人世帯（医療分+支援分）（単位：円）

年収	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円
①平成31年度	14,850	85,519	193,119	273,721	355,789	438,834	521,879
②令和2年度案	14,760	85,138	192,378	272,732	354,548	437,338	520,128
差(②-①)	△90	△381	△741	△989	△1,241	△1,496	△1,751

(2) 年金収入（65歳以上）2人世帯（医療分+支援分）（単位：円）

年収	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円
①平成31年度	29,700	95,419	242,619	323,221	405,289	488,334	571,379
②令和2年度案	29,520	94,978	241,578	321,932	403,748	486,538	569,328
差(②-①)	△180	△441	△1,041	△1,289	△1,541	△1,796	△2,051

(3) 給与所得者（40歳）1人世帯（医療分+支援金分+介護分）（単位：円）

年収	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円
①平成31年度	34,698	167,061	247,491	332,517	424,437	516,357	612,873
②令和2年度案	34,870	168,340	249,540	335,380	428,180	520,980	618,420
差(②-①)	172	1,279	2,049	2,863	3,743	4,623	5,547

(4) 給与所得者(40歳) 2人世帯 (医療分+支援金分+介護分) (単位:円)

年収	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円
①平成31年度	67,098	205,941	312,291	397,317	489,237	581,157	677,673
②令和2年度案	67,420	207,400	314,640	400,480	493,280	586,080	683,520
差(②-①)	322	1,459	2,349	3,163	4,043	4,923	5,847

7 一人当たり保険料

(単位:円)

	基礎分	支援分	介護分	合計
平成31年度	94,404	29,120	32,026	155,550
令和2年度	94,109	28,952	33,787	156,848
差	△295	△168	1,761	1,298

8 国保財政健全化計画(赤字解消計画)

【別添資料】国保財政健全化計画書のとおり

9 今後の予定

3月 中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例、提案

【別添資料】

国保財政健全化計画書

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付国保発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30(2018)年度から 平成35(2023)年度まで6か年計画)

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成28年度						赤字の原因	
	法定外繰入金 ※1	2,470,616千円						赤字の原因 (1)保険料の収納率が低迷している。 (2)保険料負担緩和のため、国都からの公費を50%、保険料の賦課率を50%として設計している。 (3)保険料負担緩和のため、高額療養費の一部等を保険料賦課総額から除外している。	
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円							
	赤字額(合計)	2,470,616千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針				赤字削減・解消のための具体的取組内容				
	<p>1. 予算ベースの平成30(2018)年度の赤字額:1,979,368千円 2. 削減の目標年次:平成38(2026)年度 3. 赤字削減の主要事項 (1)保険料率の段階的な引上げ (2)収納率の向上対策の取り組み (3)医療費適正化の取り組み</p>				<p>1. 保険料が急激に増加しないよう、激変緩和措置を図ることとするが、9年間を目途に段階的に縮小し、決算補填を目的とした法定外繰入りの削減を図る。【別紙1～4参照】 (1)支援分・介護分の国保事業費納付金を平成30年度は9%減額する。31年度以降は減額する割合を1%ずつ引き下げる。(2)割り返す収納率を段階的に引き下げる。 2. 収納率を平成36年度に90.03%とすることを目標とし、収納率向上対策に取り組む。 (1)引き続き、口座振替への加入を積極的に勧奨する。(2)差押可能な財産の早期発見に努め、納付能力がありながら保険料を納める意思のない滞納者に対する差押処分を一層強化する。(3)社会保険加入者等への喪失動奨を強化する。 3. レセプト点検や医療費通知、ジェネリック医薬品(後発医薬品)差額通知の実施、並びに、データヘルス計画に基づく糖尿病予防重症化対策事業や特定健診・保健指導の受診率向上事業を実施し、医療費の適正化を進める。</p>				
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
		年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	平成34(2022)年度	平成35(2023)年度	
		法定外繰入りの削減予定額(率)	0千円(%)	200,974千円(%)	198,911千円(%)	203,417千円(%)	204,772千円(%)	205,630千円(%)	1,013,704千円(%)
	繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	
	合計赤字削減予定額(率) ※	0千円(%)	200,974千円(%)	198,911千円(%)	203,417千円(%)	204,772千円(%)	205,630千円(%)	1,013,704千円(%)	

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

国民健康保険における保険料率等の推移

1 保険料率の推移

	医療分（基礎分）		支援分		介護分		計	
	所得割 （%）	均等割 （円）	所得割 （%）	均等割 （円）	所得割 （%）	均等割 （円）	所得割 （%）	均等割 （円）
29年度	7.47	38,400	1.96	11,100	1.63	15,600	11.06	65,100
30年度	7.49	38,400	2.23	11,100	1.67	15,600	11.39	65,100
31年度	7.47	37,800	2.30	11,700	1.72	15,300	11.49	64,800
令和2年度案	7.45	37,500	2.29	11,700	1.86	15,900	11.60	65,100

2 一人当たり保険料の推移

	医療分（基礎分） ＋支援分		介護分		合計 （医療＋支援＋介護）	
	金額 （円）	増減率 （%）	金額 （円）	増減率 （%）	金額 （円）	増減率 （%）
平成29年度	118,441	6.52	31,378	4.86	149,819	6.17
平成30年度	123,275	4.08	31,924	1.74	155,199	3.59
平成31年度	123,524	0.20	32,026	0.32	155,550	0.23
令和2年度案	123,061	△0.37	33,787	5.49	156,848	5.12

3 均等割軽減対象の判定所得基準の推移

減額割合	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	28年中の所得が下記の金額以下	29年中の所得が下記の金額以下	30年中の所得が下記の金額以下	31年中の所得が下記の金額以下
7割	33万円	33万円	33万円	33万円
5割	33万円＋（27万円×加入者数）	33万円＋（27.5万円×加入者数）	33万円＋（28万円×加入者数）	33万円＋（28.5万円×加入者数）
2割	33万円＋（49万円×加入者数）	33万円＋（50万円×加入者数）	33万円＋（51万円×加入者数）	33万円＋（52万円×加入者数）

4 賦課限度額の推移

(単位 円)

	医療分（基礎分）	支援分	介護分	賦課限度額 （計）
平成29年度	540,000	190,000	160,000	890,000
平成30年度	580,000	190,000	160,000	930,000
平成31年度	610,000	190,000	160,000	960,000
令和2年度案	630,000	190,000	170,000	990,000

国民健康保険モデル世帯の保険料前年度比較

保険料率等 (旧ただし書方式)	令和2年度				平成31年度			
	医療分 (60:40)	支援金分 (60:40)	介護分 (53:47)	計	医療分 (60:40)	支援金分 (60:40)	介護分 (52:48)	計
所得割率	7.45%	2.29%	1.86%	11.60%	7.47%	2.30%	1.72%	11.49%
均等割額(円)	37,500	11,700	15,900	65,100	37,800	11,700	15,300	64,800
1人当たり保険料額(円)	94,109	28,952	33,787	156,848	94,404	29,120	32,026	155,550
賦課限度額(円)	630,000	190,000	170,000	990,000	610,000	190,000	160,000	960,000

※一人当たり保険料額は、賦課総額 ÷ 被保険者数

※均等割のみ世帯の収入上限は、年金収入153万円・給与収入98万円

①年金受給者(65歳以上)1人世帯 [世帯主(65歳)のみ] 【単位:円】

年収		100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円
31年度区保険料 [a] (医療分+支援金分)		14,850	85,519	193,119	273,721	355,789	438,834	521,879
R2年度	区保険料 [b] (医療分+支援金分)	14,760	85,138	192,378	272,732	354,548	437,338	520,128
	前年度保険料との比較 [b] - [a]	△ 90	△ 381	△ 741	△ 989	△ 1,241	△ 1,496	△ 1,751

均等割軽減割対象 7割 2割

②年金受給者(65歳以上)2人世帯 [世帯主(65歳)+配偶者(65歳・収入なし)] 【単位:円】

年収		100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円
31年度区保険料 [a] (医療分+支援金分)		29,700	95,419	242,619	323,221	405,289	488,334	571,379
R2年度	区保険料 [b] (医療分+支援金分)	29,520	94,978	241,578	321,932	403,748	486,538	569,328
	前年度保険料との比較 [b] - [a]	△ 180	△ 441	△ 1,041	△ 1,289	△ 1,541	△ 1,796	△ 2,051

均等割軽減割対象 7割 5割

③給与所得者(65歳未満)1人世帯 [世帯主(40歳)のみ] 【単位:円】

年収		100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円
31年度区保険料 [a] (医療分+支援金分+介護分)		34,698	167,061	247,491	332,517	424,437	516,357	612,873
R2年度	区保険料 [b] (医療分+支援金分+介護分)	34,870	168,340	249,540	335,380	428,180	520,980	618,420
	前年度保険料との比較 [b] - [a]	172	1,279	2,049	2,863	3,743	4,623	5,547

均等割軽減割対象 5割

④給与所得者(65歳未満)2人世帯 [世帯主(40歳)+配偶者(40歳・収入なし)] 【単位:円】

年収		100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円
31年度区保険料 [a] (医療分+支援金分+介護分)		67,098	205,941	312,291	397,317	489,237	581,157	677,673
R2年度	区保険料 [b] (医療分+支援金分+介護分)	67,420	207,400	314,640	400,480	493,280	586,080	683,520
	前年度保険料との比較 [b] - [a]	322	1,459	2,349	3,163	4,043	4,923	5,847

均等割軽減割対象 5割 2割